W-1 1 4- F	搬送	性	別		É	手齢区5	<b>ो</b>		初診	時にお	ける傷	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	4		4			1		3			2	2		2			1	1			
大分市消防局	1		1					1				1		1							
別府市消防本部	1		1					1				1						1			
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1		1					1			1			1							
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	1		1			1					1						1				
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-1 1 4- 4-	搬送	性	別		左	手齢区が	<b>ने</b>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	:の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	2	2					1	1			2								1		1
大分市消防局																					
別府市消防本部																					
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1	1					1				1								1		
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	1	1						1			1										1
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																_				_	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- 住居:(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

	搬送	性	別		É	手齢区が	<u></u>		初診	時にお	ける傷疹	<b></b>	人)			発生	場所ごと	:の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	8	3	5				1	7		1	1	6		5		1				1	1
大分市消防局	3	1	2				1	2				3		2						1	
別府市消防本部	1		1					1				1		1							
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部																					
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	1	1						1				1									1
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部	1		1					1			1			1							
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	1	1						1		1				1							
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	1		1					1				1				1					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

# 2021/05/17~2021/05/23 (第4週) 確定値

W-1 1 4- F	搬送	性	別		É	手齢区5	<b>ो</b>		初診	時にお	ける傷	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	10	6	4			1	1	8			6	4		5			1		1	2	1
大分市消防局	5	4	1				1	4			3	2		2					1	2	
別府市消防本部																					
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部	1		1					1				1		1							
臼杵市消防本部	1		1					1			1			1							
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1	1						1			1										1
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	1	1				1					1						1				
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	1		1					1				1		1			_				

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 :(道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-1 1 4- F	搬送	性	別		É	手齢区が	<b>ो</b>		初診	時にお	ける傷	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	8	5	3				1	7			6	2		3	1	1				2	1
大分市消防局	4	2	2					4			3	1		1		1				2	
別府市消防本部																					
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部																					
豊後高田市消防本部	1	1					1				1				1						
宇佐市消防本部	1		1					1				1		1							
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部	2	2						2			2			1							1
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)																					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

# 2021/05/31~2021/06/06 (第6週) 確定値

救急車によって搬送された方の数です。(自ら往診された方等は含みません。) 熱中症傷病者の総数ではないのでご注意願います。

W-1 1 1- 1-	搬送	性	別		É	手齢区が	· ·		初診	時にお	ける傷	病程度(	(人)			発生	場所ごと	:の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	14	7	7			5	3	6			9	5		2	1		4	3		3	1
大分市消防局	1	1				1					1						1				
別府市消防本部	1		1			1						1					1				
中津市消防本部	2		2				1	1			1	1						2			
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部	1	1						1			1			1							
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1		1					1			1			1							
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	3	2	1			2		1			1	2					1			1	1
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部	1	1					1				1				1						
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	3	1	2			1	1	1			2	1					1	1		1	
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	1	1						1			1									1	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居:(敷地内全ての場所を含む)

仕事場 :(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分

- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

# 2021/06/07~2021/06/13 (第7週) 確定値

救急車によって搬送された方の数です。(自ら往診された方等は含みません。) 熱中症傷病者の総数ではないのでご注意願います。

W-1 1 4- 6-	搬送	性	別		至	手齢区が	<b>立</b>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	:の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	23	14	9			1	8	14	1	1	12	9		11	2	2				3	5
大分市消防局	5	3	2				2	3			1	4		2		1				1	1
別府市消防本部																					
中津市消防本部	2	2				1		1			2			2							
佐伯市消防本部	2		2					2				2		1		1					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	5	4	1				3	2			3	2		2	1						2
豊後高田市消防本部	1	1						1		1										1	
宇佐市消防本部	3	1	2				1	2			2	1		3							
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	2	1	1					2	1		1			1							1
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	3	2	1				2	1			3				1					1	1
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居:(敷地内全ての場所を含む)

·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分

- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-5. 1 4- 4-	搬送	性	別		左	手齢区2	<del>ن</del>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	:の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	14	9	5			2	2	10			7	7		9			1		1	2	1
大分市消防局	4	3	1			1		3			3	1		3						1	
別府市消防本部	2	1	1					2				2		2							
中津市消防本部	2	1	1					2			2			2							
佐伯市消防本部	1	1					1					1									1
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部																					
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部	1	1						1				1		1							
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	3	2	1			1	1	1			2	1					1		1	1	
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	1		1					1				1		1							

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

# 2021/06/21~2021/06/27 (第9週) 確定値

W-5. 1 4- 4-	搬送	性	別		至	手齢区が	<del>ن</del>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	(人)			発生	場所ごと	:の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	20	12	8			1	2	17			11	9		16				1	2		1
大分市消防局	5	2	3				1	4			2	3		5							
別府市消防本部	1	1				1						1						1			
中津市消防本部	2	1	1					2			2			1					1		
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1	1						1			1			1							
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	2	1	1					2				2		2							
豊後大野市消防本部	2	1	1					2			1	1		1					1		
由布市消防本部	4	3	1					4			2	2		4							
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	2	1	1					2			2			2							
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	1	1					1				1										1
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- 住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-1 1 4- 4-	搬送	性	別		至	手齢区が	<del>ن</del>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	:の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	40	24	16			5	10	25		1	23	16		19	2	1	4		2	4	8
大分市消防局	11	7	4			3	5	3			7	4		5	1		2		1	1	1
別府市消防本部	1		1					1				1		1							
中津市消防本部	3	2	1			1		2			3			1			1				1
佐伯市消防本部	4	2	2				1	3				4		1					1		2
臼杵市消防本部	1		1					1				1		1							
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1	1						1			1			1							
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	1		1					1				1		1							
豊後大野市消防本部	1	1						1				1									1
由布市消防本部	2	1	1					2			2			1						1	
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	4	3	1				2	2			2	2		2	1	1					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	9	6	3			1	2	6			8	1		4			1			1	3
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	2	1	1					2		1		1		1						1	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

# 2021/07/05~2021/07/11 (第11週) 確定値

	搬送	性	別		É	手齢区分	r)		初診	時にお	ける傷	病程度(	人)			発生	場所ごと	:の項目	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	43	21	22			3	7	33		1	12	30		19	2		1	1	9	9	2
大分市消防局	14	8	6				4	10		1	4	9		5					4	5	
別府市消防本部	1	1						1				1			1						
中津市消防本部	7	3	4				1	6			5	2		5					1	1	
佐伯市消防本部	4	1	3				1	3				4		2					1	1	
臼杵市消防本部	1	1				1						1							1		
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部																					
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	5	1	4			1		4				5		1				1	1	1	1
豊後大野市消防本部	2		2					2				2		2							
由布市消防本部	2	1	1					2				2		1						1	
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	4	3	1			1		3			1	3		2			1		1		
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	2	1	1				1	1			2				1						1
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	1	1						1				1		1							

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

# 2021/07/12~2021/07/18 (第12週) 確定値

救急車によって搬送された方の数です。(自ら往診された方等は含みません。) 熱中症傷病者の総数ではないのでご注意願います。

W-1 1 4- 4-	搬送	性	別		至	手齢区が	<del>ن</del>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	48	32	16			2	13	33		1	24	23		26	2		2	4	6	5	3
大分市消防局	14	8	6			1	4	9			9	5		7	1		1	1	4		
別府市消防本部	4	3	1				1	3			1	3		1	1			1		1	
中津市消防本部	7	6	1				2	5			5	2		4				1	1	1	
佐伯市消防本部	6	6					2	4				6		5						1	
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1		1					1			1			1							
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	2	1	1			1		1			1	1		1			1				
豊後大野市消防本部	2	2					1	1			1	1									2
由布市消防本部	2	1	1					2			2							1	1		
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	1	1					1				1			1							
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	2		2				1	1			2									1	1
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	7	4	3				1	6		1	1	5		6						1	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居:(敷地内全ての場所を含む)

·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分

- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-5. 1 4- 4-	搬送	性	別		左	手齢区が	<del>ن</del>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	51	29	22			4	14	33		1	26	24		26	3		1	6	8	5	2
大分市消防局	20	12	8			3	5	12		1	9	10		9	1			4	5	1	
別府市消防本部	3	2	1					3			2	1		2					1		
中津市消防本部	6	5	1				4	2			5	1		5						1	
佐伯市消防本部	7	4	3			1		6				7		1			1	1		3	1
臼杵市消防本部	3	2	1				1	2			2	1		1					1		1
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部																					
豊後高田市消防本部	2		2					2				2		1	1						
宇佐市消防本部	4	2	2				2	2			4			2	1			1			
豊後大野市消防本部	1	1					1				1			1							
由布市消防本部	2	1	1				1	1			2			1					1		
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)																					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	3		3					3			1	2		3							

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-5. 1 4- 4-	搬送	性	別		É	手齢区が	<b>ने</b>		初診	時にお	ける傷	病程度(	人)			発生	場所ごと	:の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	96	52	44		2	7	29	58		2	44	50		50	10		4	4	11	8	9
大分市消防局	30	15	15		2	3	6	19		1	12	17		14	5		2	1	6	2	
別府市消防本部	8	3	5				4	4			6	2		5	2					1	
中津市消防本部	6	3	3			1	2	3			4	2		3	1			2			
佐伯市消防本部	8	4	4				1	7				8		5					1	1	1
臼杵市消防本部	3	1	2					3			1	2		3							
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	7	4	3				3	4			4	3		5						1	1
豊後高田市消防本部	5	3	2			1	1	3		1	2	2		2	1		1				1
宇佐市消防本部	5	4	1				2	3			2	3		2					1	1	1
豊後大野市消防本部	2		2			1		1			1	1					1				1
由布市消防本部	6	5	1				4	2			4	2		2	1			1		1	1
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	4	1	3				1	3			1	3		1					1	1	1
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	7	5	2			1	4	2			6	1		4					1		2
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	5	4	1				1	4			1	4		4					1		

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居:(敷地内全ての場所を含む)

仕事場 :(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分

- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-1 1 4- 4-	搬送	性	別		É	手齢区が	<b>立</b>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	80	46	34		2	7	27	44	1		46	33		40	5	1	4	4	15	6	5
大分市消防局	26	13	13			3	11	12			13	13		14	1	1	2	2	6		
別府市消防本部	6	3	3				3	3			1	5		3	1					2	
中津市消防本部	9	7	2		1		4	4			7	2		3	2				4		
佐伯市消防本部	6	5	1					6			4	2		3	1						2
臼杵市消防本部	3	2	1				1	2			2	1		2							1
津久見市消防本部	2	1	1				2				1	1		1							1
竹田市消防本部	3	3					1	2			3			3							
豊後高田市消防本部	3	2	1					3			1	2		3							
宇佐市消防本部	4	3	1			1	1	2			2	2		2			1				1
豊後大野市消防本部	2	1	1			2					1	1						2			
由布市消防本部	3	2	1				1	2	1		2			1			1			1	
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	4	1	3		1			3			2	2		2					2		
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	6	2	4			1	2	3			6			1					3	2	
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	3	1	2				1	2			1	2		2						1	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

## 2021/08/09 ~ 2021/08/15 (

# (第16週) 確定値

	搬送	性	別		É	手齢区分	<del>}</del>		初診	時にお	ける傷	病程度(	(人)			発生	場所ごと	の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	13	8	5			1	2	10		1	8	4		9			1	1	1	1	
大分市消防局	3	3					1	2			2	1		2					1		
別府市消防本部	2		2					2				2		1						1	
中津市消防本部	4	3	1				1	3			4			4							
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部	1	1				1					1						1				
竹田市消防本部	1		1					1				1		1							
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	1	1						1			1			1							
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	1		1					1		1								1			
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)																					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-5. 1 4- 4-	搬送	性	別		É	手齢区が	<b>立</b>		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	:の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	20	13	7			2	6	12			8	12		7	1			1	5	5	1
大分市消防局	5	3	2				2	3			1	4		2				1		2	
別府市消防本部	1	1						1				1								1	
中津市消防本部	3	1	2			1	1	1			2	1		1	1				1		
佐伯市消防本部	2	2					2					2								1	1
臼杵市消防本部	1		1					1				1		1							
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部																					
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部	1	1						1			1									1	
豊後大野市消防本部	2	1	1					2			2								2		
由布市消防本部	3	3				1		2			1	2		1					2		
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	1	1					1					1		1							
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)																					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	1		1					1			1			1							

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-5. 1 4- 4-	搬送	性	別		左	手齢区が	· ·		初診	時にお	ける傷	病程度(	(人)			発生	場所ごと	の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	60	35	25			3	17	40			30	30		35	6	2	2		9	3	3
大分市消防局	20	12	8			2	7	11			15	5		12	2	1	2		2	1	1
別府市消防本部	3	2	1				1	2			1	2		1	1						1
中津市消防本部	3	1	2				1	2			1	2		2					1		
佐伯市消防本部	5	2	3			1		4				5		4					1		
臼杵市消防本部	3	3					2	1			1	2			1					1	1
津久見市消防本部																					1
竹田市消防本部	6	2	4					6			3	3		6							
豊後高田市消防本部	1		1					1			1									1	
宇佐市消防本部	3	2	1				1	2				3		1	1	1					
豊後大野市消防本部	1	1						1			1			1							1
由布市消防本部	9	7	2				3	6			5	4		4	1				4		1
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	2	1	1				1	1			2			1							1
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)																					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	4	2	2				1	3				4		3					1		1

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ·公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

	搬送	性	別		É	F齢区分	}		初診	時にお	ける傷疹	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	21	13	8				4	17		1	12	8		11		1			4	5	
大分市消防局	8	6	2				1	7			4	4		5					1	2	
別府市消防本部	3		3					3			2	1		1						2	
中津市消防本部	1	1					1				1								1		
佐伯市消防本部	1		1					1			1			1							
臼杵市消防本部	2	1	1				2					2				1				1	
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1		1					1			1			1							
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	3	3						3		1	2			2					1		
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)																					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	2	2						2			1	1		1					1		

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

	搬送	性	別		£	手齢区分	<del>}</del>		初診	時にお	ける傷	病程度(	(人)			発生	場所ごと	の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	7	5	2		1	1		5			3	4		4			1			2	
大分市消防局	3	2	1					3			2	1		3							
別府市消防本部	1		1		1							1		1							
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部	1	1				1						1					1				
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部																					
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	1	1						1			1									1	
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	1	1						1				1								1	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- 仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、步道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

# 2021/09/13~2021/09/19 (第21週) 確定値

N/4-1 1 A-5-	搬送	性	別		ŕ	手齢区分	分		初診	時にお	ける傷	病程度(	(人)			発生	場所ごと	:の項目(	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	4	3	1			1		3			1	3		1					1		2
大分市消防局	2	1	1					2			1	1		1					1		
別府市消防本部																					
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部	1	1				1						1									1
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	1	1						1				1									1
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部																					
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																	_				
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)																					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- 住居:(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-1 1 4- 6	搬送	性	別		É	手齢区5	<b>ो</b>		初診	時にお	ける傷	病程度(	(人)			発生	場所ごと	:の項目(	(人)	-	
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	11	8	3			4	1	6			3	8		4	1		3		2		1
大分市消防局	4	2	2			1	1	2			2	2		2			1		1		
別府市消防本部																					
中津市消防本部	1	1						1				1									1
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部																					
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	2	2				2						2					2				
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部																					
由布市消防本部	1		1					1				1		1							
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	1	1						1				1			1						
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	2	2				1		1			1	1		1					1		
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

	搬送	性	別		É	手齢区分	<del>}</del>		初診	時にお	ける傷物	病程度(	(人)			発生	場所ごと	の項目	(人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	12	8	4			2	4	6			4	8		1	1	1	2			1	6
大分市消防局	3	3					2	1			2	1		1	1	1					
別府市消防本部																					
中津市消防本部																					
佐伯市消防本部																					
臼杵市消防本部	1		1					1				1								1	
津久見市消防本部																					
竹田市消防本部	4	3	1				2	2			1	3									4
豊後高田市消防本部																					
宇佐市消防本部																					
豊後大野市消防本部	1	1				1						1					1				
由布市消防本部	1		1			1					1						1				
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																					
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	2	1	1					2				2									2
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																					

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居:(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)

W-1 1 4- 4-	搬送	性	別		É	手齢区が	<b>ो</b>		初診	時にお	ける傷	病程度(	人)			発生	場所ごと	の項目(	人)		
消防本部名	人員数 (人)	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場	仕事場	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	609	355	254		5	53	153	398	2	10	300	297		305	37	10	32	26	78	67	54
大分市消防局	191	111	80		2	18	54	117		3	96	92		98	12	5	11	9	33	21	2
別府市消防本部	39	17	22		1	2	9	27			13	26		19	6		1	3	1	8	1
中津市消防本部	58	37	21		1	4	18	35			44	14		33	4		1	5	10	3	2
佐伯市消防本部	48	28	20			3	8	37			5	43		24	1	1	2	1	4	7	8
臼杵市消防本部	21	12	9			2	6	13			8	13		10	1	1			2	3	4
津久見市消防本部	3	2	1			1	2				2	1		1			1				1
竹田市消防本部	37	23	14			2	10	25			22	15		23	1		2		1	1	9
豊後高田市消防本部	13	7	6			1	2	10		2	5	6		6	3		1			2	1
宇佐市消防本部	36	20	16			5	7	24			14	22		17	2	1	3	2	2	4	5
豊後大野市消防本部	17	10	7			4	2	11			8	9		6			2	2	3		4
由布市消防本部	39	27	12			2	10	27	1		25	13		18	3		2	2	8	4	2
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	29	17	12		1	1	6	21	1	2	14	12		15	2	1	1	1	5	1	3
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	45	27	18			8	15	22		1	37	7		11	2		5	1	6	8	12
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	33	17	16				4	29		2	7	24		24		1			3	5	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ·死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居:(敷地内全ての場所を含む)

·仕事場 : (道路工事現場、工場、作業所等)

- ・仕事場 :(田畑、森林、海、川等 農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関:(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆 (屋内): 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外):不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路:(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他:(上記に該当しない項目)